



2025年12月26日

各 位

上場会社名	株式会社サンリツ	
代表者	代表取締役社長	柴本 守人
(コード番号	9366 東証スタンダード)	
問合せ先責任者	執行役員経営企画本部長	熊倉 真由美
(TEL	03-3471-0011)	

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結に関するお知らせ

当社は、下記の通り、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結を行う理由

成田新倉庫（仮称）建設資金として

2. 金銭消費貸借契約の内容

(1) 金銭消費貸借契約の締結日	2026年1月30日（予定）
(2) 相手方の属性	都市銀行、地方銀行、信託銀行
(3) 債務の元本	2,070百万円（予定）
(4) 弁済期限	2041年7月31日
(5) 担保の内容	根抵当権の担保資産として土地、建物及び建物附属設備を提供

（2026年1月30日の借入により、総額5,300百万円のうち累計3,170百万円の借入が実行済みとなります。）

3. 金銭消費貸借契約に付される財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、多数貸付人の請求に基づくエージェントを通じた借入人に対する通知があった場合、期限の利益を喪失します。

- 2025年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年3月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- 2025年3月末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

4. 今後の見通し

本契約による 2026年3月期の当社連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。今後、業績に重要な影響が見込まれる場合には速やかにお知らせいたします。

以 上